

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
人権なんでも相談	12月4日(水) 同18日(水) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	いじめ、あらゆる差別など、人権に関する相談に人権擁護委員が応じます。 大津地方方法務局彦根支局 ☎22-0242
近畿税理士会税務相談センター 無料税務相談	12月4日(水) 13:30~16:30	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	確定申告や医療費控除、相続税、贈与税など税金全般に関する相談です(内容によって相談を受けられない場合があります)。 ※1人30分。電話による予約制(相談日前日まで受付。先着6人)。 国税務課市民税係 ☎30-6140、FAX22-1398
子育て アドバイス相談	12月5日(木) 10:30~12:00	子どもセンター (日夏町) ☎28-3645 FAX28-3646	乳幼児期の病気や体の心配事について、看護師が相談に応じたり、アドバイスを行ったりします。
臨床発達心理士 まちこさんの子育て相談	12月9日(月) 9:00~12:00		3歳~小学生の子どもの心身の発達や、子育てに関する相談に臨床発達心理士が個別に応じます(11月15日(金)~12月8日(日)に時間帯を選んで予約。先着3人。1人1時間程度)。
アルコール相談	12月6日(金) 14:00~16:00		アルコールに関する問題について、本人や家族の相談に精神科医師、保健師などが応じ、必要に応じて医療機関などの紹介・調整をします。(予約制)
ひきこもり相談	12月19日(木) 11:00~17:00	彦根保健所 (和田町) ☎21-0283 FAX26-7540	おおむね16歳以上で、人との関わりを避けてひきこもりがちになることで悩んでいる人や、その家族の相談に心理士が応じます。(予約制)
精神保健福祉相談	12月20日(金) 14:00~16:00		心の健康に不安を持つ本人や家族の相談に、医師や保健師が対応し、必要に応じて医学的指導、医療機関や施設の紹介などをします。(予約制)
労働法律相談	12月6日(金) 18:30~20:00	ひこね燦ばれす (小泉町) ☎26-7272 FAX26-7377	職場における悩み事・仕事上困難な問題について、弁護士が相談に応じます。(予約制。11月19日(水)9:00から先着3人) ※月曜日は休館日。月曜日が祝日の場合は翌日が休館日
行政相談委員による 行政相談	12月9日(月) 13:00~15:00	稲枝支所 (田原町)	国・県・市などに対する苦情や意見・要望に関する相談に応じます(30分程度)。 ※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
子育て相談	12月12日(木) 14:00~16:00	囲ふれあいの館 (八坂町) ☎25-4452	乳幼児、小学生を問わず、子どもの発達や、子育てに関する相談に社会福祉士が応じます(11月15日(金)~12月7日(土)に時間帯を選んで予約。先着2人。1人1時間程度。電話または直接窓口でお申し込みください)。
行政書士無料相談会 相続手続相談	12月13日(金) 13:00~15:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	相続に関する手続き(遺言書の作成、遺産分割に関することなど)の相談に応じます(予約制。12月4日(水)8:30から先着8人)。 ※市内在住、在勤者に限定 囲まちづくり推進室 ☎30-6117、FAX22-1398
空き家ツキイチ相談会	12月16日(月) 9:00~17:00	相談室 (彦根駅西口仮庁舎4階)	市内に空き家を所有する人や、空き家に住みたい・活用したい人の相談に応じます(12月13日(金)までに時間帯を選んで予約。先着7人。1人30分程度)。 彦根市空き家バンク事務局(前谷さん) ☎23-2123
がん患者さんの 就労相談会	12月18日(水) 13:30~15:30	市立病院 (八坂町) 2階3ブロック	がんになっても治療しながら働くための相談に、滋賀産業保健総合支援センターの両立支援促進員が応じます(予約優先。前日までに予約。先着2~3人)。 市立病院がん相談支援センター ☎22-6050(代表)
登記 表示登記相談	12月20日(金) 13:00~16:00		相続・売買登記、土地の分筆・合筆、建物登記などの相談に応じます(予約制。12月11日(水)8:30から先着6人)。 ※市内在住、在勤者に限定
滋賀弁護士会 法律相談	12月27日(金) 13:00~16:00	囲まちづくり推進室 (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6117 FAX22-1398	担当弁護士がすでに申込者と利害関係がある人の相談を受けている場合などは、相談が受けられないことがあります(予約制。12月18日(水)8:30から先着6人)。 相談料: 1回(30分)5,500円(相談日にお支払いください) ※市内在住、在勤者に限定

※特に記載のないときは、事前申込は不要で、費用は無料です。

相談名	日時	場所	内容・問い合わせ先など
全国共通人権相談ダイヤル みんなの人権110番	毎週月~金曜日 8:30~17:15	☎0570-003-110 (相談専用電話)	さまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は最寄りの法務局につながります。
子ども・家庭相談	毎週月~金曜日 8:30~17:15	囲家庭児童相談室 (囲福祉センター) ☎23-7838 FAX26-1768	子どものことをはじめとする家庭内の悩み(育児不安、児童虐待、ドメスティック・バイオレンスなど)について、相談に応じます。
発達(障がい)相談	毎週月~金曜日 8:30~12:00 13:00~17:15	囲発達支援センター (平田町) ☎26-8282 FAX24-7886	発達に関して心配がある人、発達障がいのある人やその心配がある人、家族などの相談に応じます(予約制)。電話などでお申し込みください。
ことばの相談			発音など、言葉に関して心配がある小学校入学までの子ども、家族の相談に応じます(予約制)。電話などでお申し込みください。
消費生活相談	毎週月~金曜日 9:00~12:00 13:00~16:15	囲生活環境課 消費生活センター (彦根駅西口仮庁舎3階) ☎30-6144	架空請求や悪質商法への対処、クーリング・オフの方法、多重債務問題など、消費生活や契約のトラブルに関する相談に応じます。
多言語による 人権相談	毎週月~金曜日 9:00~17:00	☎0570-090-911 (相談専用電話)	多言語(中国語、韓国語、英語、フィリピン語、ポルトガル語、ベトナム語)でさまざまな人権問題についての相談を受け付ける相談電話です。電話は大津地方方法務局につながります。
いじめ相談 ほっとライン	毎週月~金曜日 9:00~17:00	囲学校支援・いじめ対策室 ☎24-7977 (相談専用電話)	市内小・中学校の児童・生徒のいじめによる悩み、ご相談ください。教育現場の経験者や専門員が相談に応じます。本人・友人・家族など、どなたからでもいじめ相談を受け付けます(彦根市ホームページからメールでのいじめ相談も受け付けています)。
子ども・若者総合相談	毎週月~金曜日 10:00~12:00 13:00~17:00	子ども・若者総合相談センター (囲福祉センター) ☎47-3001 FAX26-1768	ニートやひきこもりなど社会生活に困難を抱えている子ども・若者(おおむね39歳まで)やその家族が抱える問題を、支援機関などが連携して解決に向けて相談に応じます。
通信サロン	毎週火・木曜日 12:00~16:00	通信舎1階 (河原二丁目) ☎20-9366	「人とのコミュニケーションが苦手」など、生きづらさを抱えて悩んでいる若者向けのサロンです。卓上ゲームやおしゃべりをする中で、一緒にこれからのことを考えてみませんか。 ※サロン開所時間以外は子ども・若者課(☎49-2251)にお問い合わせください。
交通事故相談	毎週火・木曜日 9:00~12:00 13:00~16:00	湖東合同庁舎2階 (元町)	被害者・加害者を問わず、専門の相談員が相談に応じます。電話による相談にも応じます(祝日を除く月~金曜日)。 県立交通事故相談所彦根分室 ☎27-2230
ひこね市民活動センター 市民活動・ボランティア活動相談	毎週金曜日 9:30~12:30	囲男女共同参画センター 「ウイズ」 (平田町)	市民活動・ボランティア活動を始めてみたい、活動していて困ったことなどの相談に、面談や電話、FAXなどで応じます。 ☎・FAX23-2008、✉hikone.cac@gmail.com
心配ごと相談所	毎週水・金曜日 (第2水曜日は除く) 13:00~16:00	囲障害者福祉センター (平田町)	家族や地域のことなど、暮らしの中のさまざまな心配ごと、悩みごとの相談に応じます。
心配ごと相談所 出張相談所	偶数月の第2水曜日 13:00~16:00 奇数月の第2水曜日 13:00~16:00	囲北老人福祉センター (馬場一丁目) 囲南老人福祉センター (田原町)	彦根市社会福祉協議会 ☎22-0294(相談専用電話)
ウイズ相談室 総合相談	毎週水~金曜日 13:00~16:00 (最終受付15:30)	囲男女共同参画センター 「ウイズ」 (平田町)	女性、男性を問わず、心の悩み、夫婦・家族関係、職場の人間関係(セクハラなど)、子どもに関することなど、さまざまな相談に応じます。
ウイズ相談室 専門相談 (法律相談) (こころの悩み相談)	要予約	相談専用ダイヤル ☎21-5757	専門相談は、総合相談を受けた後で、必要な人のみ予約できます。「法律相談」では弁護士が、「こころの悩み相談」では臨床心理士が相談に応じます。 ※「法律相談」は、係争中の案件や担当弁護士と利害関係のある人の相談は受付できません場合があります。

※12ページの相談日は祝日を除きます。